

# 小諸市ごみ減量アドバイザーを募集します

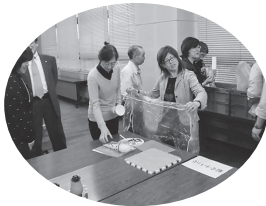


市は、ごみの減量と分別の方法や効果などを市民の皆さんに広めていただく「小諸市ごみ減量アドバイザー」（第2期）を募集します。

## どんな活動をするの？

### ①養成講座の受講

市が開催する「ごみ減量アドバイザー養成講座」(4月～6月に5回を予定)にご参加いただき、「ごみの分別の理由やごみの行方、ごみの減量方法」などを学習します。



【第1期の養成講座（分別に挑戦）】

### ②啓発資料等の作成

講座終了後は、学習を基に市民の皆さんにどんなことをどの様に伝えたらよいか考えながら、回覧や掲示物などの啓発資料を作成します。

今年度（第1期の1年目）は、クリーンヒルこもろ管理棟2階の展示ホールに掲示する啓発資料を作成しました。



【作成した掲示物とアドバイザー①】

### ③出前講座

区や団体などを対象とした出前講座で、ごみの減量、分別の方法や効果などについて説明したり、聞き取った意見をまとめたりします。

まとめた意見は、市へ報告するとともに、次の活動の参考とします。



【作成した掲示物とアドバイザー②】

## ■応募について

- ◆**対象** 市内在住で、平日の夜（午後6時以降）開催の養成講座に参加できる方
  - ※曜日問わず昼間に実施する活動もあります。
  - ◆**任期** 2年  
平成28年4月～平成30年3月
  - ◆**報酬** 年額1万2千円
  - ◆**申込方法** 任意の用紙に①ごみの減量や分別について感じることに、②住所、③氏名、④電話番号、⑤Eメールアドレス（ある場合）を明記の上、生活環境課までご提出ください。
  - ◆**申込期限** 3月31日(木) 午後5時
  - ◆**その他**
    - ・申込状況により、お断りすることがあります。
    - ・アドバイザーとなった方の氏名とお住まいの地区名を公表させていただきます。
- ▼**応募・問い合わせ先**  
生活環境課  
ごみ減量推進係

## 【申請団体を募集します】

# 『小諸市市民活動促進事業補助金』

ボランティアやNPOなどの市民活動を行う団体が行う公益的な活動に対し、事業費の一部を補助します。

### ◆補助金のコース名、交付限度額

- ・「チャレンジコース」 初めて申請する団体 上限20万円
- ・「ステップアップコース」 2回目の申請団体 上限15万円（前年チャレンジコース補助金交付団体は除く。）

### ◆対象者

市内に活動拠点がある団体

### ◆対象事業

- ・市民活動を行うための事業
- ・市内を対象とした事業
- ・他の補助金を受けない事業

### ■応募説明会

- ◆**日時** 3月22日(火) 午後6時30分～
- ◆**場所** 市役所3階第1・2会議室
- ◆**内容** ①市民活動促進事業補助金概要説明  
②市民活動をもっと知ろう！

### ■応募受付

- ◆**応募用紙の配布開始日** 3月22日(火)
- ◆**応募受付期間** 4月1日(金)～15日(金)
- ※応募用紙は、企画課市民協働推進係で配布します。また、市ホームページからもダウンロードできます。

### ■市民活動促進セミナー（公開審査会）

- ◆**日時** 4月23日(土) 午後2時～
- ◆**場所** こもろプラザ2階市民交流センター 第1・2会議室
- ◆**内容** ①市民活動プレゼンテーション  
申請した事業の説明（1団体7分程度）  
②市民活動あれこれ！（パネルディスカッション）  
「いろいろな市民活動のPR」

▼問い合わせ先 企画課 市民協働推進係